

大雨などの 気象警報・注意報が 市町村別の 発表になります



気象庁から発表される気象警報・注意報が、5月27日午後1時から市町村を対象として発表されます。

例えば、甲賀市に災害発生の恐れがある場合、これまでは甲賀市を含む「滋賀県」、「南部」、あるいは「甲賀」(甲賀市・湖南市の両市を含む地域)に対して警報・注意報を発表していましたが、「甲賀市」を明示して発表することになります。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおり地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、

・気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/>

・国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

に掲載の予定です。

問い合わせ

彦根地方気象台防災業務課 ☎ 0749-22-6142

市危機管理課 総合防災係 ☎ 65-0665 ☎ 63-4619



消防活動、救急活動、災害救助・復旧活動を支援するため活動する防災ヘリが、迅速かつ的確に航空防災活動に取り組めるよう、市内5箇所(県甲賀合同庁舎、甲賀市役所甲南庁舎、土山支所、信楽支所)の各駐車場で対空表示が整備されました。

対空表示は、大規模な災害が発生した時など、国や他県等からの応援ヘリが災害時の活動拠点となる施設をめざして飛行してくる場合に、上空からその位置を確認しやすくします。また、どこを飛行しているか確認するための道しるべにもなります。対空表示の近くにはヘリポートがあり、救護物資の運搬などの救助活動がいつそう素早く、確実に行われることが期待されます。



▲甲南庁舎駐車場の対空表示

庁舎駐車場に對空表示

防災ヘリの道しるべ整備される

麻しん・風しん 混合予防接種を実施

はしか(麻しん)は感染力の大変強い感染症です。感染すると肺炎や脳炎を合併することがあります。風しんも妊娠中に感染すると胎児に影響があることが分かっています。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は大切です。最近、進学・就職時までに予防接種を済ませておくことを求められることが増えています。

予防接種を受けた事がない方はもちろん、1回受けたことがある方も、2回目の予防接種を受けましょう。

対象者

- ・保育園・幼稚園5歳児(平成16年4月2日～平成17年4月1日生)
- ・中学1年生(平成9年4月2日～平成10年4月1日生)
- ・高校3年生に相当する年齢の方(平成4年4月2日～平成5年4月1日生)

接種期間

平成23年3月31日まで(各医療機関の接種可能日程内)

※できるだけ早い時期の体調の良いときに接種してください。9月からは接種できる医療機関・日程が限定されます。

接種費用

無料(接種期間を超えたと1万円程度の自己負担が生じます)

実施医療機関・予約方法

医療機関によって異なります。案内または、健診(検診)カレンダーをご確認ください。市外医療機関での接種は事前にお問い合わせください。

持ち物

予診票・本人の確認ができる健康保険証・母子健康手帳

※保育園・幼稚園の5歳児・中学1年生に相当する年齢の方には園、学校を通じて、高校3年生に相当する年齢の方には個人宛に案内しています。お手元に届いていない場合は、保健介護課へお問い合わせください。

お詫びと訂正

健診(検診)カレンダー21、22ページ掲載の麻しん風しん混合予防接種2・3・4期の対象者に誤りがありました。正しい接種対象者は上記のとおりです。お詫びして訂正します。

問い合わせ 保健介護課 健康支援係

☎ 65-0703 ☎ 63-4085